

ファイナンシャル通信

2024年
8月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 所得税と住民税、その違いとは？

今年も定額減税で、1人あたり、所得税から3万円、住民税から1万円の減税が行われています。そこで今回は、所得税と住民税の制度内容や納税方法についておさらいしていきましょう。まずは所得税です。所得税は国に治める国税で、税額は、その年の1～12月の所得を基準に計算されます。会社員の方は、まず給与天引きで概算額が差し引かれ、年末調整で過不足が調整されます。一方、個人事業主の方などは、確定申告で納税します。所得税の税率は、所得が高くなればなるほど税額が増える超過累進課税で、最低税率は5%、最高税率は45%となっています。

次に住民税を見てみましょう。住民税は地方税で、その税額は前年の所得を基に計算されます。そのため、前年よりも所得が大幅に下がった場合は、税負担が大きくなります。6月頃に通知書が交付され、会社員の方は原則給与天引きで、その他の方は6月に一括、または年4回に分けて納税します。住民税には、所得に応じて負担する「所得割」と、所得にかかわらず定額を納める「均等割」があり、その合計が納税額となります。所得割の税率は所得の額にかかわらず一律10%、均等割は4,000円（※）です。

給与明細の所得税と住民税の欄を、ぜひ一度確認してみてください。

※ 2024年度より均等割と併せて森林環境税（国税）を1,000円納税。

また、均等割の額は自治体によって異なる場合があります。



? マネークイズのコーナー

2024年の公示地価、商業地の最高値は、1㎡あたりでいくらだったのでしょうか？

- 1 4,720万円
- 2 4,950万円
- 3 5,570万円



(答えは次面にあります！)

今月のお知らせ

【水災補償の範囲って?】

毎年必ずといっていい台風や集中豪雨での水害…家や車などが被害にあった際は火災保険・自動車保険が役に立ちますが、『床下浸水・車両保険なし』だと基本的には補償されません。

ただし、特約（片付け費用保険金・お見舞金等）で補償される場合があります！ぜひ一度内容を確認してみましょう！



コラム 自然災害リスクが一目瞭然、ハザードマップポータルサイト！

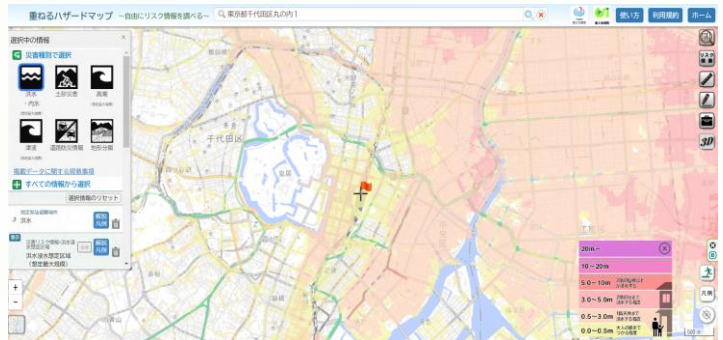
近年、大雨による土砂災害や低地の浸水、河川の増水や氾濫など、自然災害リスクは高まっています。ぜひ一度、自分や大切な人が生活する地域の自然災害リスクを確認しておきましょう。国土交通省が整備・運営を行っている「ハザードマップポータルサイト」

(<https://disaportal.gsi.go.jp/>)では、調べたい住所を入力すると、簡単に自然災害リスクを調べることができます。

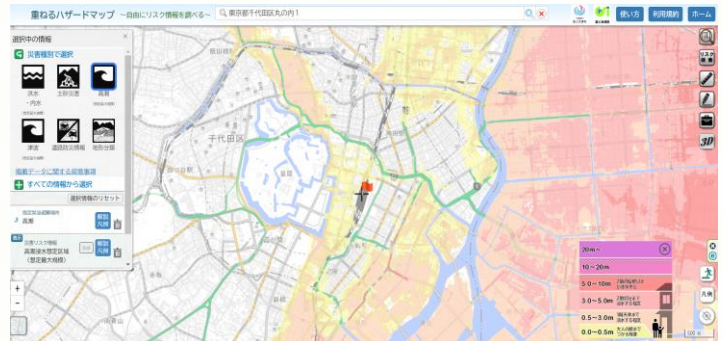
特に「重ねるハザードマップ」は、その地域の洪水・土砂災害・高潮・津波リスクを色分けし、自然災害リスクの全体像を把握することができます。右の図は東京駅周辺の洪水リスク（上）と高潮リスク（下）です。濃い色の箇所がよりリスクが高くなります。

気になる住所を入力し、リスクが高い場合は、万が一の時の避難場所などを確認しておきましょう。

「重ねるハザードマップ」 東京駅周辺の洪水リスク



「重ねるハザードマップ」 東京駅周辺の高潮リスク



A マネークイズの答え

答えは 3

商業地の最高値は、中央区銀座4丁目です。5,570万円、住宅地の最高値は港区赤坂1丁目です。535万円でした。東京の地価は依然として上昇傾向です。



編集後記

スタッフの豊島です。

最近何故か夫が『ちいかわ』にハマリ、グッズがTVの前を占拠している我が家…

日々動画を見ていちいち(笑)説明されるので、おかげでキャラクターの名前をすっかり覚えてしまいました(:^ω^)

可愛いけど中々シュールな世界観だな『ちいかわ』って…

こういうって集め始めたらどんどん増えていきますよね(:^ω^)
そんな私はうさぎ推しだったりしますが(笑)



発行

住まいとお金の相談センター・生活工房Life (ライフ)

〒013-0046 秋田県横手市神明町4-23

お問い合わせは **0182-33-5560** まで!

ホームページはこちら



スマホのカメラ
で読み込んでね!

<http://www.lifeconsul.com>



代表: 高橋 徹